

旅行見積書 (海外受注型企画旅行用)

JTB総合提携店 セイノーグループ
スイートトラベル株式会社
大垣駅前支店

観光庁長官登録旅行業第1874号
〒503-0901 大垣市高屋町1丁目4番地の3
TEL:0584-73-7885 FAX:0584-73-0661
支店長: 高木 二美
総合旅行業務取扱管理者: 杉崎 康宏
担当者: 杉崎 康宏
作成日: 平成24年3月21日

カホジア・アパレル生産リサーチミッション様

1. 団体の名称、人員、旅行期間、旅行日程等

団体名	カホジア・アパレル生産リサーチミッション	方面	カホジア&ベトナム
見積人員	大人 15名様		
旅行期間	平成24年7月2日(月) ~ 平成24年7月6日(金) 5日間		
旅行日程	別紙 平成24年3月19日作成の「ご旅程表」をご参照ください。		
旅行代金	参加者数 一人当たり		
	15名様以上の場合	169,000円 (基本旅行代金)	
	* 中部国際空港使用料	2,500円	
	海外空港税	1,500円	
	燃油サーチャージなど	16,000円	
	合計	189,000円	(2名1室)
		209,000円	(1名1室)

2. 旅行代金のお支払い

お支払い期限までに下記の金融機関にお振込み願います。

申込金: _____ 円 お支払日: _____ 年 月 日

旅行代金の残額: _____ 円 お支払日: 2012年6月20日

振込口座

金融機関名: 大垣共立 銀行 本店営業部 支店

口座名: スイートトラベル株式会社大垣駅前支店

口座番号: 普通 預金口座 NO. 1078474

3. 旅行代金に含まれるもの

- 交通費: (旅程表記載の航空、貸切バス等運送機関の運賃・料金)
上記の運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるものに限ります。以下同様とします。)を含みません。
- 宿泊代: (旅程表記載の宿泊料金及び諸税、サービス料含む)
プノンペン: プノンペンホテル (2名1室)
バヴェット: ゴルデンパームカジノ (2名1室)
* 1名1室の場合は、お一人様20,000円の追加代金
- 弁当・食事代: (旅程表記載の弁当・食事代)
拝観・入場料: (旅程表記載の拝観・入場料)
昼食・夕食時に、お一人様1ドリンク付
- 諸費用: (有料道路、駐車料、団体行動中の心付け等の旅行に必要な諸費用)
- 当旅行計画作成にかかる企画料金
- 添乗員1名同行します。
- その他:

4. 旅行代金に含まれないもの

第3項に記載がないものは旅行代金に含まれません。その主なものを例示します。

- (1) 旅程表以外に行動される場合の費用
- (2) 個人的性格の諸費用（電話代、クリーニング代、追加飲食費等）
- (3) 渡航手続諸費用（旅券印紙代、査証代、渡航手続代行料金等）
- (4) 空港施設使用料及び空港税（中部国際空港 2,500円 海外概算 1,500円）
- (5) 運送機関の課す 燃油サーチャージ + 航空保険料 概算 16,000円
- (6) カンボジア査証（ビザ）代（プノンペン空港到着後取得します。US\$20をご用意下さい。）

上記の額は、2012年3月21日現在のものです。

※航空会社の定める付加運賃・料金の額が変更された場合は、増額になったときは不足分を追加徴収し、減額になったときはその分を返金します。

- (7) 超過手荷物料金
- (8) 海外旅行傷害保険

5. 旅行契約の解除又は参加人員の変更に伴う一部人員に係る契約の解除

- (1) お客様が旅行契約の解除又は参加人員の変更に伴う一部人員に係る契約の解除するときは、以下の料金を申し受けます。

解除の時期	企画料金・取消料
旅行出発日の60日前から31日前まで	企画書面記載の企画料金の額
旅行出発日の30日前から7日前まで	旅行代金の20%
旅行出発日の6日前から前日まで	旅行代金の30%
当日不参加及び旅行開始後の解除	旅行代金の100%

- (2) 貸切航空機を利用する場合、本邦出国時及び船舶を利用する場合及び現地にて3泊以上の船泊を含む場合は、上記の表によらず、別途ご案内する表によります。
- (3) お客様が当社所定の日までに旅行代金を支払わない場合は、当該期日の翌日にお客様が契約を解除したものとみなします。この場合、お客様は当社に対し前項の企画料金又は取消料に相当する違約料を支払わなければなりません。
- (4) 上記4. (6) で述べた付加運賃・料金の徴収または増額の徴収を理由に、お客様が旅行契約を解除した場合は、旅行業約款の規定に従い取消料を収受いたします。

6. 旅行条件の基準日

この旅行条件は、2012年3月21日現在の運賃・料金を基準としています。

7. 海外危機情報について

渡航先によっては、「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報発出されている場合があります。その場合は、お申し込みの際に海外危険情報に関する書面をお渡しします。

また、「外務省海外安全ホームページ <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

8. 保健衛生について

渡航先の衛生状況については、「厚生労働省検疫感染症情報ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>」でご確認ください。